

—— 広報 ——

NO.247



しろい

2

55年

編集と発行 白石市役所総務課・宮城県白石市字桜小路35 昭和35年11月7日第三種郵便物認可 印刷本木印刷(株)



冬の地藏さん（写真研究会集団新白石）

市民憲章

住みよい白石をつくるため

雄大な蔵王を仰ぐわたくしたち白石市民は

- * 自然を愛し 住みよい白石を つくります。
- * 文化を高め 美しい心を そだてます。
- * 健康で あたたかい家庭を きずきます。
- * 仕事にはげみ 豊かな郷土を つくります。
- * きまりを守り 明るい社会を きずきます。

水道料金と加入金改定

水道料金と加入金
改定になります

十二月定例市議会に水道料金と加入金の改正案が提出され、五十五年一月一日より料金——平均三十六・六六％、加入金——十五％の値上げが決まりました。市民の皆さんには、諸物価値

上がりのおり、誠に恐縮に存じますが、水道事業の円滑な運営をはかるため、ぜひご理解とご協力をお願いいたします。

水道はなくてはならないものです

蛇口をひねると水が出る。ごくあたりまえのことですね。

水道は、私達が健康で文化的な生活をするためには、なくてはならないものです。

蔵王の雪解け水を運ぶ白石川を持つ白石は、昔から「水の街」として水には恵まれて来ましたが、今日本市水道の水需要の動向を見ると現有施設能力では、五十五年度以降については需要

が供給を上廻る見込みとなり六十年年度供給開始を目標とする広域水道（七ヶ宿ダムを水源とする仙塩仙南広域水道事業）からの受水までの間、つなぎ水源を確保する必要があります。現在水道事業所では、これら水不足の解消と、給水区域の拡大さらには市民生活の向上による水需要の増加にこたえるため総工事費約十二億円の第三次拡張事業をすすめています。

この工事に要する費用のほとんどは国からの借入金です。水道事業は、独立採算制をとっていますから、市民の皆さんから納めていただいている税金、国・県からの補助はいつさい使っていないません。

水道事業は営利企業ではないので利益を得る必要はありませんが、借入金の返済と利子の支払、物価の上昇等によって毎年事業費が増えていきます。

現行料金で改定しない場合、今後、五十六年度末までの期間について水道財政の試算を致しましたところ一億三千三百六十六万三千円の資金不足が生ずる見込みで、この額は五十四年度の当初における水道事業総予算一億四千六百八万八千円に匹敵する額になり水道事業の経営が極めて困難になります。

市民の皆さんに毎日「安くて豊富な水」を送り続けるのが水道事業所の役目ですが、水の需要が年々増えている昨今、施設の増設や拡張工事をしなければじゅうぶんな水の確保は望めません。

健全な事業経営は、収入と支出のバランスがとれていることです。

市民の皆さんのご協力とご理解をお願いいたします。

使用水量	水道料金	使用水量	水道料金	使用水量	水道料金	使用水量	水道料金
1 ^t	380 ^円	11 ^t	790 ^円	21 ^t	1,310 ^円	31 ^t	2,010 ^円
2	420	12	840	22	1,380	32	2,080
3	460	13	890	23	1,450	33	2,150
4	500	14	940	24	1,520	34	2,220
5	540	15	990	25	1,590	35	2,290
6	580	16	1,040	26	1,660	36	2,360
7	620	17	1,090	27	1,730	37	2,430
8	660	18	1,140	28	1,800	38	2,500
9	700	19	1,190	29	1,870	39	2,570
10	740	20	1,240	30	1,940	40	2,640

△改定料金

▽各都市水道料金比較表

区分 都市名	基本料金 口径13mm 使用の場合	口径13mm 10m ² 使用 の料金	20m ² 使用 の料金	実 年 月 日
白石市	340	740	1,240	55. 1. 1
仙台市	280	770	1,620	52. 4. 1
石巻市	基本水量 10m ² 800	800	1,900	54. 7. 1
塩釜市	440	800	1,760	53. 10. 1
古川市	330	680	1,380	54. 1. 1
名取市	400	1,000	2,100	52. 1. 1
気仙沼市	500	1,000	1,700	52. 10. 1
泉市	基本水量 10m ² 570	570	1,220	51. 8. 1

特別工業地区の設置

——地場産業の保護育成——

全国的に知名度の上昇している「全日本こけしコンクール」は今年で第二十二回を迎えようとし、また、同会場で同時に催される「全日本乾めんまつり」も第三回を迎えようとしています。観光産業と融合させ、豊かな自然と歴史を有する当市のイメージをこれまで以上に盛り上げて

ゆくことは、当市の産業進展に欠くことのできない要因となりました。

しかし、それら地場産業に供する工場の新型機械設備導入及びそれらに伴なう工場の増改築は必至なこととなっているのに反し、用途地域内建築規制により、それら行為の休止が余儀なくされている現状です。

その為市においても「特別工業地区建築条例」及びその地区を制定し、地区内における建築物の用途地域による規制を緩和し、又は周辺の環境を保全する為に、建築物の構造等を制限することにより、地場産業を保護育成してゆこうとするものです。

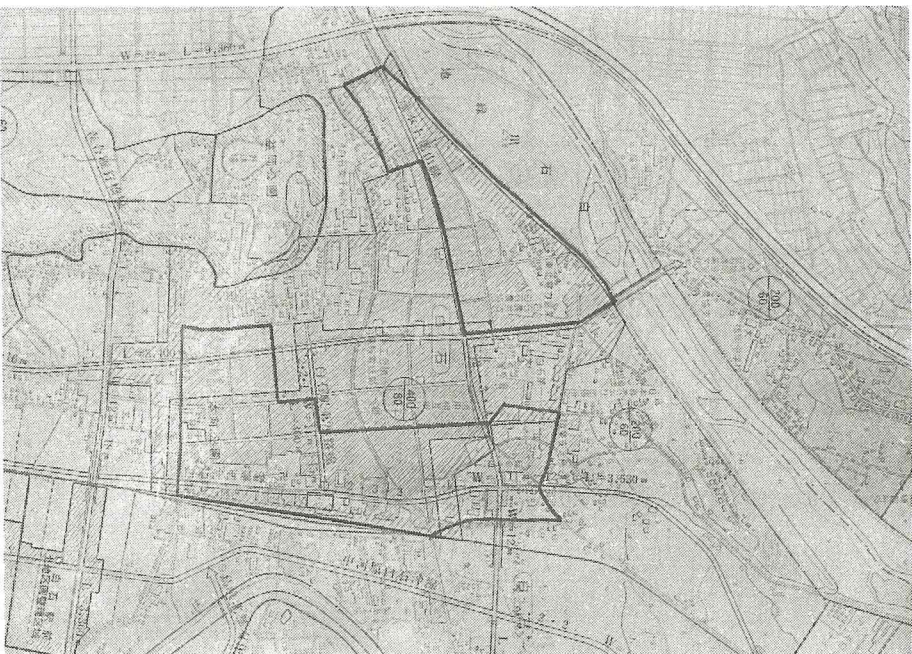
地区設定にあたっては
○文教・厚生施設を極力避ける。
○白石駅の沿線及び、小原・鎌先・蔵王方面へのルート基点地区を対象とし、観光産業にかかり合いを持たせる。
○旧町内に位置し、路線的にならず、地区に巾を持たせる。

などを主に考慮しましたが、こうした地区の指定、及び条例の制定については建設省及び県のあいだに、事前調整を済ませており、現在建設大臣の承認を受ける為の業務を進めているところです。（条例の制定につい

特別工業建築条例による緩和と建築基準法による制限との対照表

		こけし及び本地玩具業		製粉及び製麺業	
		新築又は新設	増築又は増設	新築又は新設	増築又は増設
住居地域内 住居地域内 特別工業地区	設備動力 の合計	2.25KW以内 (0.75KW以内)	増築後2.25KW以内 及び基準時の1.2倍	200.00KW以内 (製粉業は2.5KWまで)	増築後200KW以内 及び基準時の1.2倍
	作業所の 床面積の合計	(50m ² 以内)	基準時の1.2倍	(50m ² 以内)	基準時の1.2倍
商業地域内 特別工業地区	設備動力 の合計	(動力の制限なし)	基準時の1.2倍	(動力の制限なし)	基準時の1.2倍
	作業所の 床面積の合計	(150m ² 以内)	基準時の1.2倍	500.00m ² 以内 (150m ² 以内)	増築後500m ² 以内 基準時の1.2倍

○()内は建築基準法によるもの。
○建ぺい率及び容積率は、用途地域による制限を越えられません。



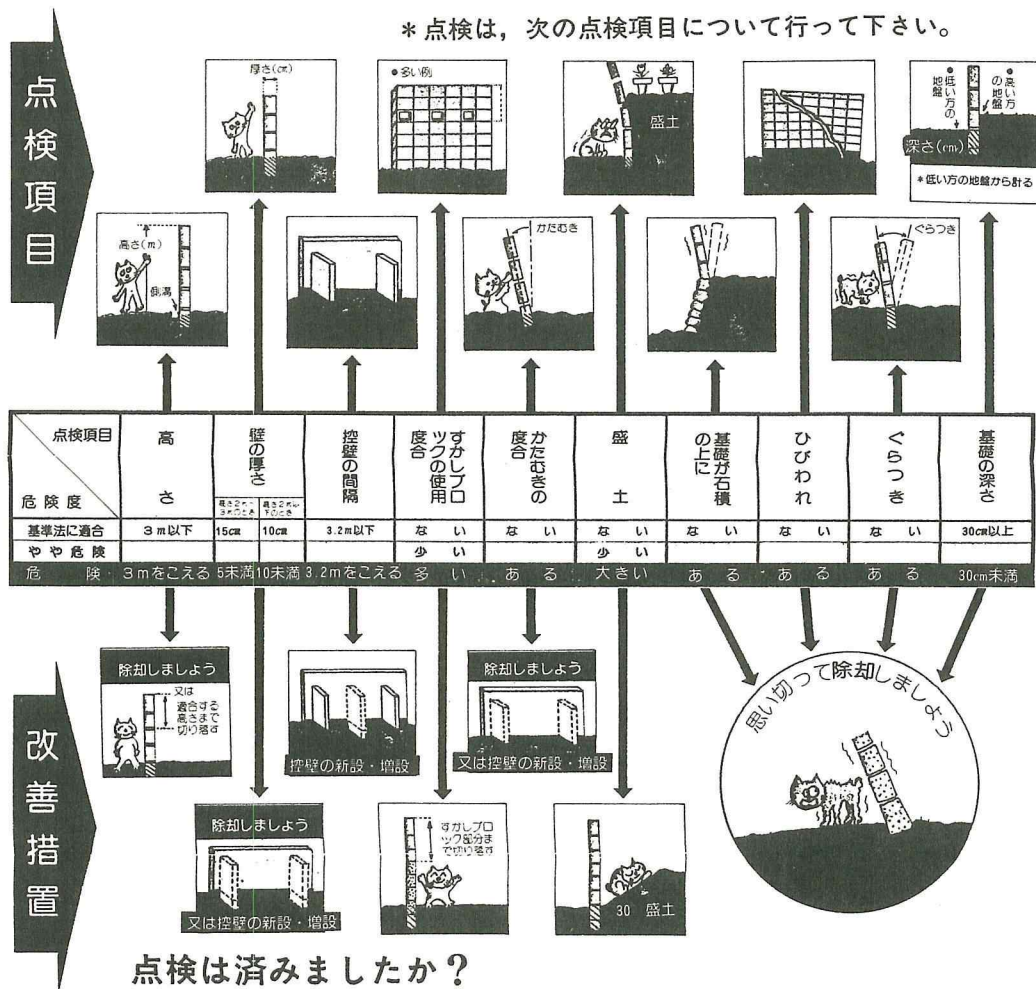
ブロック塀改善に 補助と融資

宮城県沖大地震は街中に大きな災害の傷跡をのこし、とくに多数の死傷者を出したブロック塀等は大きな社会問題となっていました。今回県の補助要綱に基づき、ブロック塀倒壊防止除去事業補助金が予算化されました。これはスクールゾーンや通学路に面したブロック塀で、地震による被害を受けたもの、建築基準に合致していないものなどで、倒壊防止及び除去工事に補助金を出すというものです。三カ年計画で行うものですが今年度は五件を予定しております。

- ▽工事資金補助
補助を受ける方
スクールゾーン内、その他の通学路等に面した倒壊などの危険性のあるブロック塀等を除却し、安全なものとする工事を行う方
- ▽補助金の額
除却するブロック塀等（道路に面する部分に限ります）の面積一平方メートル当たり二千五百円とし七万五千円を限度とします。
- ▽申込受付期間及び場所
昭和五十五年三月一日～昭和五十八年二月二十五日まで。
白石市役所建設課。くわしくは（五）五二二一内線二四〇、二四一へ。
- ▽工事資金融資
（災害復興住宅資金）
▽融資を受けられる方
宮城県沖地震によりブロック塀などに被害を受けたために、安全な塀などをつくり直す方。
- ▽融資額
十万円から三百十万円まで
- ▽利率と返済期間
年五・〇五％で十年以内（変更することもあります）
- ▽申込受付期限及び場所
昭和五十五年六月十一日まで
住宅金融公庫業務取扱店

点検と改善方法

*点検は、次の点検項目について行って下さい。



国保税のあらまし

国保シリーズ⑥

国保の所得の申告は、もうすみしましたか？
みんなが使った医療費をみんなが分担し合っているのが国保税です。そしてその額は所得の多い人ほど高く、少ない人は低く、これが国保の原則です。

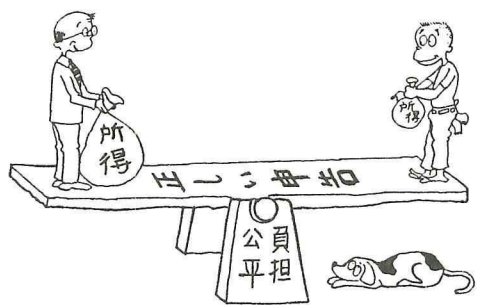
来、国保税の減額措置を受けることができる人も受けられないこともあります。正しい所得の申告をちゃんとすることで他の加入者に迷惑をかけないように協力願います。

みなさんが正しい所得の申告をしないと、国保税は不公平なものとなるだけでなく、国保の特色として国保税は総額としてとるべき額が決まっていますので、他の人に不当に余分な負担を負わせる結果にもなります。あなたはもう所得をちゃんと申告しましたか？

市県民税の所得の申告をされた方は国保税の申告は不用です。○所得の申告は二月一日から三月十五日までです。

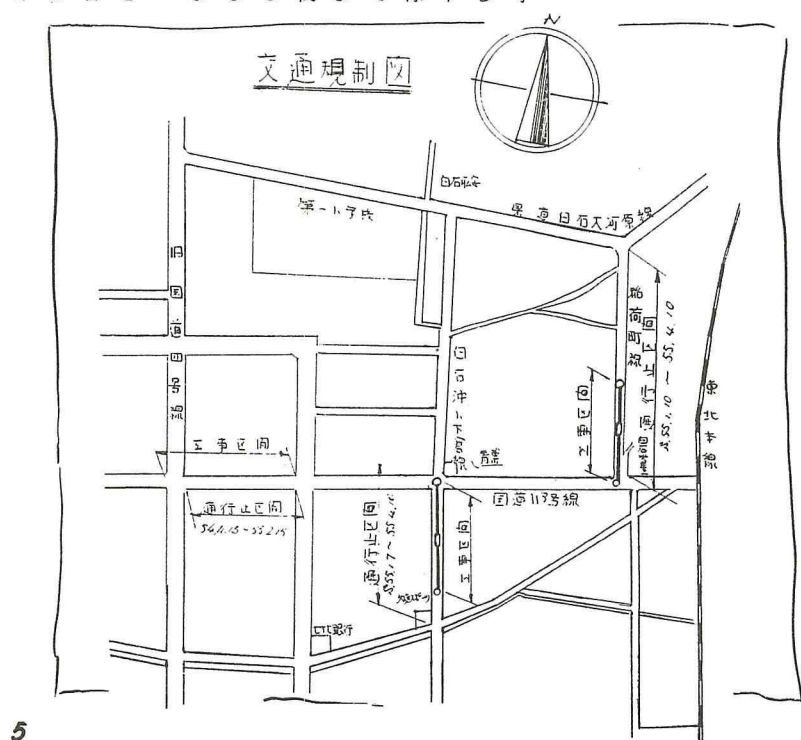
あなたが申告する所得は前年の所得です。国保税の所得の申告は、市県民税と合せて行ないます。

未申告の場合は、市で一方的に決定することになり、また本



下水道工事に伴う 交通規制

本年度の下水道事業の内容等について十月号の広報しろいしでお知らせいたしました。本年度工事のうち国道一一三号線白石興産会社より石垣商店までの間、昨年十月から十二月末までの三カ月間通行止をし、昼夜間作業を予定どおり完成することができました。市民のみなさんご協力ありがとうございました。



小下倉線（白銀通り）を南に一四、松屋旅館前までの間を、また市道稲荷町線を白石興産会社前より菅野合資会社前までの間一〇四を幹線管渠工事をするため、国道一一三号線青葉交差点より大庭スポーツ店間、及び白石興産会社前より県道白石大河原線交差点までの間をそれぞれ車輻通行止をして、四月上旬まで工事を行いますので、何かとご不便をおかけいたしますが、その間通り抜けの車は別の路線を使用願います。また沿線住民の皆様には再度ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご理解いただき、ご協力下さいませ。ようお願い申し上げます。

成人おめでとー

大人の仲間入り

昭和五十五年の成人式が一月十五日白石市民会館で行われました。

今年の新成人は、昭和三十四年四月二日から三十五年四月一日までに生れた方で、男性三百一名、女性三百十七名の合計六百十八名。

式典のなかでは次の七名の方の記念感想文の発表が行われました。

「ひとつの出会い」
畠山 光恵（白石）

「成人の日を迎え」
道山 芳江（斉川）

「わたしと家庭」
福田 瑞恵（大鷹沢）

「成人の日を迎えて」
我妻貴志子（白川）

「成人の日を迎えて」

大庭 直樹（福岡）

「私の宝」

佐藤 修（福岡）

「成人の日を迎えて」

小室 勇吉（小原）

若人の抱負等を力強くのべられたなかで二名の方の感想文を紹介いたします。

成人の日を迎えて

我妻貴志子（白川）



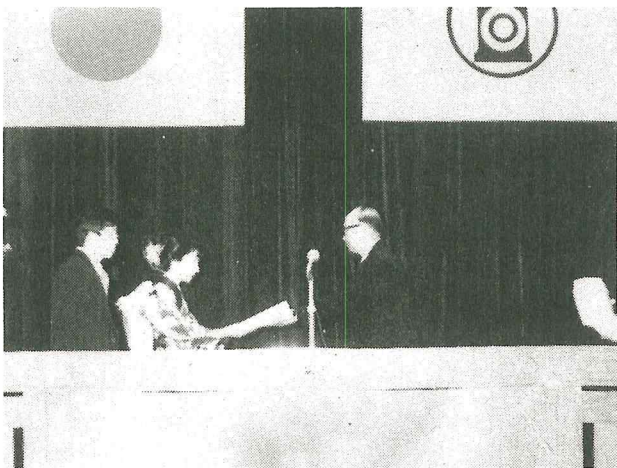
した。個性の「コ」の字もありません。外観だけでなく内容でも「私は、こうして来た。」と言い切れる特別なこともして来ませんでした。それでも私は、私なりに生きて来たと思いたいのです。これからの人生のために……。

お転婆で山々を男の子に混じって走り廻っていた私が、成日の日を迎えたのかと思うと信じられない思いです。山歩きが大好きで泥だらけになっていた自分と今晴れ着を着ている人間が同一人物かと思うと吹き出しそうになります。

今までの二十二年間、私は精一杯生きて来たつもりです。失敗もありましたし、座折も多々ありました。でも、たとえ後悔することがいくらあったとしても私なりの人生を歩んで来たつもりです。それは端から見れば他人と同じレベルの上を歩いて来ただけで何の苦労もなしに生きて来た人間でしかないかもしれ

ません。確かにそう言われればそれまでの話です。小、中、高、短大、そして就職と一つの女性のコースをそのまま歩いて来

▲ 誓いも新たに



▲ 晴れ着姿で



現在、自分の生き甲斐は就職という問題を解いたために、これといった目標もありません。

では、今の私が無気力状態かと言うとそうでもないのです。この答えを知ったために、この生き甲斐を捜すことが、今の私の生き甲斐となつて生きる楽しさを与えてくれています。これからの私の生涯は、この生き甲斐を捜し歩く放浪者としていつまでも何かを求めて生きて行くことでしょう。そして、成人の日を迎えた私は、成人一年生、あるいは今春から社会人一年生として、新たな大人としての生き甲斐を見つけ出そうと放浪の旅へ出ることでしよう。

これから本場の意味の大人の生活が始まります。大人としての責任が追求され、現実を直視して、自分という重い荷を自分一人の肩に背負い込まなければなりません。今まで見て来た空想も崩れ去ることでしょうが、この現実との差に負けることなく社会の成員として生きて行きたいと思ひます。社会人になるにあたって社会に対する大望は持つことが出来ませんが、せめて自分を見失うことなく生き生きとした女性でいたいと思ひます。

ひとつの出会い

畠山光恵（白石）



私は現在、東北福祉大学に在学中の学生です。私は、この大学に入学した時、友達に誘われて白石の在宅心身障害児者を対象に活動している白石地域ボランティアサークル「つくし」に入りました。そこで私は最初に活動したことは、月に一度行なわれる陽光園への訪問でした。ちょうどその時河原へ園生たちが来ていて、そこで一緒に遊ぶことになったのです。今まで施設といったら不忘学園の不忘祭に行っただけでそのような施設に行ったことが一度もないと同じような私は、ただ河原でポツンとしていただけでした。しかしその友は積極的にその中へ入り込んで、自分から握手をし、声をかけて行くのです。私は何のために来たのか自分に問いかけ

てみました。すると返事は「この人たちと友達になりたいから来たんじゃないかな」の、お前は何かをしているの」との答えでした。そうです。私はこの友達と友達になりたくて来たのです。

それからの私は、園生達に「こんにちは」と握手をしました。こんなに私は園生達には「こんにちは」と声を返してくれます。そして、こんな私に「先生名前何て言うの」などと聞いてくれるのです。何て表現したらいいのかわからないけれど、あの友達の声をかけてくれたのがとてもうれしかったのです。私は、この友達に何もしてあげることが出来ないけれど、でも、この友達が私にしてくれることがある。それは大切な友達との出会いを感じさせてくれました。そしてこの友達が私の友達になってくれる、とそんな気がしたんです。また、そんな一つの出会いが、私の知らない世界へずるずると引き込んで行ったようにさえ思ひます。

自分自身が苦しい事や、つらい事で悩んでいる時活動したら却って皆んなとの楽しい場をこわしてしまふような気がしてもついつい足は、そっちの方に向かってしまふのです。そんな時

あの人達の笑顔は、自分が悩んでいたことに、そんなことどうでもいいやと心の中を和らげてくれるのです。

ところで、ボランティアといつても色々あります。でも、私が今しているのは、その友達と友達になり、この友達と一緒に行動することなのです。

ここで皆さんに判ってほしい事、してほしい事、お願いしたい事が一つあります。この中には、自分には、そのような暇がない、自分は自分だけが生きるだけで精一杯だからなどという気持ちで、聞いてくれている人もいます。でも、そんなこと考えなくても、例えば町で盲人がいて自分と同じ方向に歩いて行こうとしている、そして途中でまでもいい手をひいてあげるとか、軽く肩を押してあげるとかしてほしい。そして別れる時には「気を付けてね」ぐらいの声をかけてほしい。また陽光園の人達が町をきれいにしようとして掃除や園芸をしていたら「御苦労様」とか「がんばってね」と声をかけるだけでもいいんじゃないでしょうか。

例を上げれば、まだまだたくさんあって切りがありません。でも私の言った事はすべて当たり

り前の事じゃないでしょうか。誰でも出来るんですが実行するのは難しいのかも知れません。私がボランティアを初めてから、一年とちよつとですが、自分の考え方も変わりました。そして、判らないことや難しい事に打ちかつ事が多いでしょう。でもたつた一つ変らない事、それはこれからもボランティアを続けて行く限り、いいえ、私が生きている人間である限り、ずっとあの友達と友達でいたい。人間の生きる価値や尊さを大切にしていきたいと思ひます。

そして、もし私が将来この土地を離れたとしても、あの友達に私が教えてくれたことは、一生、生きる力となり糧となるでしょう。もしかすると、他の土地でまた同じような活動を続けるかも知れません。また、いろんな人と巡り合うでしょう。だからそんな友達と、ひとつひとつの出会いを大切にしていきたいと思ひます。そしてこれからの私は二十歳というスタート台に乗って、社会に生きる人々として生きる第一歩をふみ出しました。これらのことを忘れない初心忘れるべからずの新しいスタート台に乗ったのです。

7

市県民税の申告は

2月1日(3月15日)

市県民税の申告相談は二月一日から三月十五日まで、次表の日程で行います。お近くの受付会場で申告をしてください。

申告を必要とする人

今年の一月一日現在、市内に居住していて、昭和五十四年中に所得のあった次の人が申告をしなければなりません。
▽商業・農業・製造業など事業

を営んでいる人。

▽譲渡・不動産・配当・利子雑収入など所得があった人。

▽給与所得以外に所得があった人。

▽給与を二カ所以上の事務所から受けている人。

▽給与所得者で勤務先から給与支払報告書が市に提出されていない人。

▽税務署に所得税の確定申告を提出される人と給与支払報告

申告に必要なもの

▽所得状況が明らかな帳簿や領収書

▽医療費の受領書

▽生命保険料の支払証明書

所得税の白石での相談日は三月四・五日の両日市役所大会議室(四階)で行います。
納税者が、昭和五十四年中に得た所得と、それに対する税額を計算し、納め過ぎや不足分を精算するものです。
源泉徴収や予定納税で税金が納め過ぎになっている人、給与所得者で雑損控除や医療費控除などを受けることのできる人、年の中途で退職し、その後就職していないため年末調整を受け

所得税の申告

なかった人は、確定申告をしないと、納め過ぎになっている税金は還付されません。
このように税金の還付を受けられる人は、二月十六日以前でも税務署では、申告書を受付けていますから早目に申告して還付を受けてください。

所得税の確定申告用紙は、税務署から申告義務者宛に送付されることになっています。
「申告の手引」「申告書の書き方」が同封されてきますからよく該当箇所をお読みになり、期限までに正しい申告と納税をしてください。

昭和55年度市県民税申告相談日程表

月	日	曜日	時	間	地区	受	付	区	域	会	場
2月1日	金		9:30~12:00 13:00~15:30		越 河	3 4 1 2 5					越 河 出 張 所
4	月		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	7 10 6 8					大 平 分 室
5	火		9:30~15:30		大 平	9					大 平 分 室
6	水		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	1 4-2 2 3					大 平 分 室
7	木		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	4-1 5 7-1 6 7-2 8					大 平 分 室
8	金		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	2 3-1 1 8					大 平 分 室
12	火		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	3-2 4 6 5 7					大 平 分 室
13	水		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	2 4 1 3 12					大 平 分 室
14	木		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	5 6 7 8 9 10 11					大 平 分 室
15	金		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	2 5 1					大 平 分 室
18	月		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	3 4					大 平 分 室
19	火		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	7 6					大 平 分 室
20	水		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	上戸沢 小久保平					上戸沢集会所 小久保平集会所
21	木		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	下戸沢 冷水					下戸沢集会所 冷水集会所
22	金		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	大 熊 赤井堀					赤井堀集会所 小原出張所
23	土		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	塩 倉 中 東					小原出張所 新町集会所
24	日		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	新 町 須 鼻					新町集会所 市役所大会議室
25	月		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	農 業・譲 渡・所得確定申告					市役所大会議室
26	火		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	赤 坂 明 湯 元					明戸集会所
27	水		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	山 下 上 原					福岡分室
28	木		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	沖 区 山 根					福岡分室
29	金		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	八 宮 大 宮					八宮生活センター
3月1日	土		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	西 区上 南 区					南区集会所
2	日		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	北 区 東 区					北区集会所
3	月		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	滝 上 滝 下					滝上集会所 滝下集会所
4	火		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	滝 下 尾 籠					滝下集会所
5	水		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	農 業所得確定申告					市役所大会議室
6	木		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	南 町					三住開拓婦人ホーム
7	金		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	三 住					福岡小学校不忘分校
8	土		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	不 忘					川原小学校不忘分校
9	日		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	川 原					福岡小学校蔵王分校
10	月		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	蔵 王					弥治郎集会所
11	火		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	弥 治 郎					鎌 先 集 会 所
12	水		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	鎌 先					市役所大会議室
13	木		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	確 定 申 告					市役所大会議室
14	金		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	小 下 倉					小下倉集会所
15	土		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	田 町・本町・中町・長町 豆理町・短々町・新町・西谷町 本郷第2 4 中益岡・東益岡・柳町 清水小路・母町・本郷第1・3 上郡山 郡 山 鷹 巣					市役所大会議室
16	日		9:30~12:00 13:00~15:30		大 平	申告日に申告出来なかった人					

市民登場

白石市沢端一〇
M・ベランジェ (五〇歳)

天ぷらの好きな

異邦人

白石の町にきたときの第一印象は？との問いに、「空気のニオイが違う。おいしく感じた」と、ブルーの瞳を輝かしながら語ってくれるベランジェさん。牧師として母国カナダから日本に来て今年で二十四年、白石での暮らしは四年目。もう、すっかり白石の生活に慣れ、夏は早起きテニス、冬は蔵王でスキーを

するのが楽しみとか。二年前から習い始めた書道も、今ではかい書三級、細字一級の立派な腕前。

日本食は何でも食べるが、特に天ぷらが好きとのこと。白石に来て一番戸惑ったことは「方言にコマッタ」とユーモアたっぷりに語ってくれる筆も箸も器用に使う異邦人です。

かしこい消費者

「かまぼこ」にも

宮城県では、品質の向上と、消費者がよい商品を選びやすいように食卓に馴染みの深い豆腐油揚げ・納豆・こんにやくの四品目について、地域食品認証制度を行っていますが、かまぼこを追加することにしました。かまぼこについては以前から要望がありましたが、二百カイル問題から原料のスリ身の確保が不安だったため見送られました。最近は一応安定状態にあるので対象品目に加えたものです。

「蒸しかまぼこ類」「焼かまぼこ類」「ゆでかまぼこ類」「揚げかまぼこ類」



- カラーテレビ
- ①、こまめにスイッチを切っていますか。
 - ②、仕事をしながらテレビを見ているいませんか。
 - ③、朝などテレビを時計がわりにしていませんか。
 - ④、二台もっている家庭では同じ番組をつけていませんか。
 - ⑤、瞬間受像式のテレビを長い間見ないときは、プラグをコンセントから抜いていますか。
 - ⑥、音量や明るさは適正ですか。
- 掃除機
- ①、必要以上に大きな掃除機を使っていますか。
 - ②、掃除の前に部屋をキッチンと片づけていますか。

味自慢



高田 やす (白石)

肉ダンゴのもち蒸し

材料、二人分、もち米一合、鶏ひき肉二百g、玉ねぎ1/2個、しいたけ、二・三枚、人參少々作り方
もち米を水に三時間つけ水気をとる。しいたけをもとし、玉

ねぎ、人參とともにみじん切りする。ひき肉、ねぎ、しいたけ人參に、塩、しょう油、酒少々と片くり粉をすこし加え、ダンゴを丸め、もち米を広げ、ダンゴをころがす。皿に間をあけ並べ十五分間中火でむす、しょう油がしょう油でどうぞ。

聞き書きあれこれ 菅野新一

上西国八と開業医のケンカ

上西国八は、通称「本店」と呼ばれた豪商の四代目の主人公である。屋敷は、今の本町のエコーボールのところにあった。この家は、昔、代々、領主の片倉家の御用金係りとして活躍していた。なかなか気骨のある人で、若いころ（明治三年）、父といっしょに役人の不正を訴えて、かえって牢に打ち込まれたこともあった。柳町の妙見寺を建て、小原の小久保平を開塾したのも、この人であり、白石の大恩人である。

白石地方のコレラ流行

明治十五年の七・八月ごろ、白石地方にコレラが大流行した。まず、漁港の塩釜に患者が出た。次に仙台の青町、河原町、つまり、エサバ町から出た。それから、亘理郡の荒浜に出た（七月十九日）。これが阿武隈川をさかのぼって伊具郡の丸森町、耕野村、大張村などに発生。刈田郡では齋川村が最初で、白石町、大平村、大鷹沢村、福岡村その他の村々にも急激に蔓延した。

ならず、一度かかったら、手の施しようがなかった。当時の医学雑誌に「コレラ患者の取扱法」という論文がのっていたが、実際は、実行されなかった。わずかに、肉・魚・果物などの生物を食うな、生水を飲むな、水泳をしない、という程度のもので、みすみす、患者を見殺しにした。ところで、刈田病院の医師某が、町内のカクラン患者をコレラと誤診した。警察では早速、何箇所かの町はすれに巡査を出して、町と在方との交通を遮断した。当時はインフレからデフレに移るときで、世の中が、だんだん、つまってきた。在方から全く人が出てこなくなったので、町の商家では品物が全然売れず、なんとも困ってしまった。そうになると、警察と病院とがにくらしくてたまらなくなった。「病院つぶれる、警察焼ける、巡査コレラで死ねばよい」という歌さえ流行したほどだった。また、そのころは、どこの漢方医も、新式の西洋医学の急速な発展を喜ばなかった。ことごとくにねたんで、なにかにつけて、これをつぶそうとしていた。そのために、土地の有力者と、だっ組んだこともあった。白石の場合も、そうであった。病院の医師がカクランをコレラと間違ったのを、決して見逃さなかった。病院の医者は、なんの役にも立たない、病院は有害で無益だ、と町の人たちに触れ回った。それは、病院としても、大変、迷惑なことだった。しかし、その後、白石郊外の郡山に、ほんもののコレラが出たとき、病院の医師の取った処置が、大変、よかった。それで信用を取りもどした。最後に頼む所は病院だけだ、ということになって、また、病院が繁昌した。ところで十五年の夏のコレラで、何人ぐらい死亡したか。これは記録にはないが、はっきりしたことは分らないが、この年の九月に真性コレラ九名、疑似コレラ十八名と記録されているから、七・八月には相当の死亡者が出たと思われる。九月にはいると、白石・宮・福岡で、それぞれ、避病院を建てた。白石では鉄道線路をへだてて、手代山（寿山ともいう）の下の柳清水のそばだった。むろん、笹小屋のような粗末な建物だった。十月にはいると、急に下火になり、さしものコレラ騒ぎも、おさまった。笹小屋避病院は、年内に焼き払われた。

相談区分	相談日	時間	場所	相談区分	相談日	時間	場所
人権擁護相談	5	10:00~12:00	白石市役所	高齢者職業紹介	5 19	10:00~14:00	白石市役所
行政相談	5	10:00~12:00	"	税務相談	15	10:00~16:00	"
生活相談	5 15 25	10:00~12:00	"	消費生活相談	毎週水木金	9:00~16:00	"
社会保険相談	22	9:30~15:00	"	補聴器巡回サ	7 28	13:00~14:00	"

お気軽においで下さい。

生活の知恵

高橋昭義 (大平)

三筆・三蹟と古筆

三筆、三筆とは、わが国の書道史上、三人のすぐれた能書家をさしている。それは、平安時代初期の嵯峨天皇、空海（弘法

の三人を「寛永の三筆」といい、市河米庵、貫名海屋、巻菱湖を「幕末の三筆」という。

三蹟、三蹟とは、三筆に対して、同じように、わが国の書道史上で、三人のすぐれた能書家をさしている。それは、平安時代中期に現われた小野道風、藤原佐理、藤原行成である。なお小野道風と、柳の蛙の話は、昔

小学校の国語の教科書に出ていたほど有名である。古筆、古筆とは、単に古代の筆跡という意味ではなく、大体平安時代から鎌倉時代にかけて書かれた和様の書道の優品をさしている。ある場合には、もつと範囲をせまくして、その優品ちゅうでも、とくに仮名書きのものをさす。桃山時代から江戸時代初期にかけての茶道の流行に伴って、鑑賞用として、古筆が、さかんに愛好された結果、卷子や冊子の完全な形で伝えられた歌集などが、多くの愛好者のために、大小の掛軸に適するように切断された。そうして切断されたものを「古筆切」と呼ぶのである（野間清六・谷信一編「日本美術辞典」による）

市民文芸

へ投句される方へ 毎月十五日までに封書またはハガキに住所、氏名を明記のう

え、白石市役所総務課広報係（白石市字桜小路三五）へ

俳壇 鈴木貞二選

山々の紅葉流して水清く

遠藤省三

歌壇

川股兵三選

（評）紅葉も終りで散りつづけている。川は紅葉を流して益々美しい。

ブーゲンビリア咲く丘の上マリンバの演奏きこゆ星空のもと 山崎とく
乏しけれど折々記す歌日記悲喜こもごもの日々を重ねて 高橋千代子
白石の川沿へ堤風荒れて枯れたる葦の寒々と見ゆ 甲斐邦男
冬枯のさみしき庭に彩そえしざんかの花いつしか散りぬ 川村静恵
凍て畑におおい冠さる薄曇り鶴啼きいて小雪降り来る 遠藤省三

皐見に訪ね来る友を待ち侘びて今日も散りにし花を惜しみぬ 大友正三
街包む濃き霧のなか配達の牛乳ビンの音ひびき来る 小野嘉津子
うめもどきのくれないの実に降る雪は枝に積りてかすかにゆるる 山吹さく
稲架組む兄の姿は亡き父に似て立ち止まる夕暮の道 大庭良子
家並みをおおひ立ちこむ朝もやに人も車も吸込まれゆく 阿部みさ子

茸狩や木洩日の中深く踏む 小野嘉津子
子にありしなやみ聞きやり夜の雪 山吹さく
つむじ風掃き溜め落葉吹き飛ばす 三浦愛嶺
立冬や母を案じる便り読む 青木良子
朝まだき鳩の高音に目覚めけり 半沢もり江
台風のととの稲架々々倒れけり 安藤しげ
変りゆく世を案じつ、紙を漉く 佐藤梅月
木々の葉のおちて青空広がりぬ 村上静枝
打つたばに蓆の外に豆はせる 阿部みさ子
わらべうた父娘や萩日和 高橋まもる
葉を漬ける妻の圧力衰へず 選者吟

お知らせ板

物品競争入札見積
参加資格審査

市管財課では昭和55年度において物品購入する場合入札並びに見積参加資格審査申請書を提出しないと一般競争入札及び指名競争入札又は随意契約等の見積提出の資格がありませんので物品購入に係る業者の方は必ず申請書を提出願います。

尚55年度から資格が2年間有効となります。

▷受付期間 昭和55年2月15日～3月15日

▷申請用紙 市役所、管財課に備付けてあります。

▷提出先 市役所管財課

詳しくは市役所管財課へお問い合わせ下さい。(☎5-2111 内線302-303)

地籍調査

市では、昭和55年度を初年度として地籍調査を実施することになりました。

地籍調査は、国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づいて1筆ごとの土地について、所有者地番、地目の調査、境界及び面積に関する測量を行い、土地の利用改良等に資する近代的な地図、簿

冊を作成する事業です。

現在法務局(登記所)に保管されている土地に関する資料は、明治初年に作成されたもので不完全な点が多く、今日の高度な経済状態に対応することは困難な状態になっています。

地籍調査は、土地の基礎調査です。すべての土地を、一筆ごとに近代的測量技術をもって正確に測量するものです。したがって、地図上の一筆ごとの地点の地球上に定める位置が明らかにされることはもとより、災害により境界が不明になった場合にも復元する能力を有するものです。

調査によりできた図面及び地籍簿は、皆さんに見てもらった上、誤りのあるところは修正して、内閣総理大臣の認証を受けた後、法務局に送り、登記簿に記載されている地番、地目、面積等は書き替えられ、今までの字限図にかわって新しい図面が使用されることになります。

このように非常に大切な調査を20ヵ年の長期に亘る実施計画のもとに55年度から実施しますので、この事業が円滑に推進できますよう深い御理解と御協力をお願いいたします(担当 農村課 地籍調査係)

国民年金

特例納付をできるのはあとわずか
いま実施されている国民年金の特例納付は、あと4ヵ月、6月30日で締切られます。

この制度は、まだ国民年金に加
入していない方や、保険料の納め忘れなどで、年金を受けるために必要な保険料納付期間がたりない
ため、将来、年金を受ける権利のない方が、未納の期間分の保険料を納めることにより、年金を受ける権利をもってもらおうとするもので、今回が最後になります。

特例納付の保険料は、未納保険料一ヵ月について4千円となっておりますが、分納や世帯更生資金の貸付け制度もありますので、市役所市民課、国民年金係の窓口にお問い合わせ下さい。

なお、明治44年4月1日以前に
生まれた方や、任意加入の方については、特例納付ができません。

募集

保健栄養の基礎知識を習得するための保健栄養教室受講生を募集します。

▷受講資格 18歳以上の女子市民
▷受講料 無料(ただし材料費実費個人負担)

▷募集人員 40名

▷申込み 2月15日～3月15日まで市役所衛生課(☎5-2111 内線137・138)

▷受講場所 白石市健康センター

▷受講期間 昭和55年4月から56

なみの図書館

怪獣大陸	続・アン	の村の日々	L・M	モンゴメリ
やんちゃな妹	ドロシー・	エドワーズ	今日泊	亜蘭
算数と理科の本	マノおじさん	とねむり	松沢睦実	岩波書店
天皇の料理番	あめりか物語	山田太一	杉森久英	立松和郎
閉じる家	木馬の騎手	女のそらば	ん上・下	吉村昭
蟹の縦ばい	歌の復讐上・下	現代文章宝鑑	小田切秀雄	外吉
赤毛のアン	のお菓子絵本	上村登	森英恵	安達生恒
あしたのデブ	イン	省エネルギー	住宅の考え方	真鍋恒博
すばらしい運	転の本	ホームビデオ	撮影のコツ	片山義美
灼熱!実録伊達	順之介	伊達宗義	奈良本辰也	松浦敬紀
定年のない職	業入門	三好京三	生越忠	日曜日の地球
科学	なんじやもん	じゃ	植物学名	の話

年3月まで10回開講
そのたくわしくは市衛生課まで

特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームへの
入所手続きについて

昨年12月号でお知らせしました
ように、市内福岡八宮字川原に特別養護老人ホーム「八宮荘」が
社会福祉法人不忘会(代表井元広氏)によって設置されます。

この老人ホームは、身体上また
精神上にいちじるしい欠陥があるため常に介護を必要としているの
に家庭の事情どその養護を受けることが困難な65歳以上のおとし
よりを引き受け、手厚い介護のもとにおとしよりの人達が安心して生
活ができるという施設です。

今年4月開園の運びとなります
ので、入所申請を下記により受け付けますから入所を希望する方は
市社会福祉事務所までお申し出ください。

なお、詳しいことについては市
社会福祉事務所福祉係(☎5-2111 内線139)、または最寄りの民生委員におたずねください。
○申請期間1月20日～2月10日まで

簡易保険

入学記念に簡易保険
に加入しましょう

入学シーズンが近づいてきまし
た。新入学児をもつご家庭では、何かと入学の準備にお忙がしいこ
とでしょう。

近年、高校・大学へ進学する人
が増加しており、それに伴う教育費も多額になっております。そこ
で学費づくりの方法として最適な郵便局の学資保険に入学記念とし
て、ぜひご加入下さるようお勧めいたします。

学資保険の内容

- 大学・高校進学コースがありま
す。
 - 契約者(親)に万一のことがあ
った場合は保険料が免除されま
す。
 - 病気やケガで入院した時でも保
険金が支払われます。
- 詳しくは、最寄の郵便局又は
保険外務員におたずねください。

税の窓口

あなたやあなたの家族が病気に
かかったりけがをして、多額の医
療費を支払ったときは、所得税を
計算するうえで「医療費控除」が受
けられます。

この医療費控除を受けるには、
確定申告書に必要な事項を記載し
医療費の領収書を申告書に添付す
るか、申告の際に提示しなければ
なりません。

医療費控除は一
負担した医療費一(5万円と所➡
得金額の5%相当額のいずれか少
ない金額)の算式で計算します。
医療費は、診療や治療などを受け
るために直接必要な費用で①医師
や歯科医師に支払った診療代や治
療代、②治療や療養のために必要
な医薬品などの購入費、③病院や
診療所へ入院するための費用など
です。

なお、いわゆる人間ドックや美

容整形のための費用、健康増進の
ためのビタミン剤や予防薬は医療
費になりません。くわしくは最寄
りの税務署や税務相談室におたず
ね下さい。

電報電話局

◎電話の移転は早めにご予約を。

3月から4月にかけて、人事異
動や家の増改築などが重なり電話
の移転も年間で一番多い季節とな
ります。当局では、住民皆さまの
ご希望に添うため、移転する日の
予約を受けておりますので、少な
くとも「移転する日の10日前まで」
予約されますようご協力をお願い
いたします。

なお急なお申し出には希望日に
移転工事ができかねる場合が多い
のでご了承願います。

◎電話の配管をお忘れなく

これからは便利な電話がふえ
“一家庭2台”の時代に入ります。
家の新築や増改築をなさるときは
設計に電話用の配管をお忘れなく。
せっかくの新築の壁や天井に穴を
あけたり電話線がまる見えでは気
分もよくありません。詳しくは白
石電報電話局営業課(☎5-2000
00～無料)へお問い合わせ願いま
す。

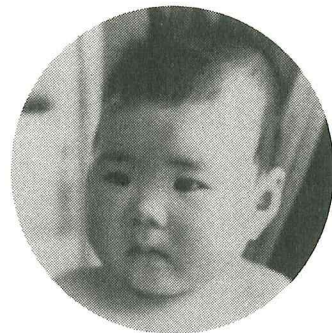
宮城県 の最低賃金	最低賃金の件名		最低賃金額		効力発 生年月日
	宮城県最低賃金		日額	1時間	
産業別最低賃金	機械製造業及び金属製品製造業	2,825円	354円	54.	12. 30
	木材・家具・装具製造業	2,743円	343円	54.	12. 30
	食料品製造業	2,653円	332円	54.	12. 30
	卸売業・小売業(飲食店を含む)	2,589円	324円	54.	12. 30

○最低賃金額には、精皆手当、通勤手当及び家族手当は算入されない。
○1時間当りの最低賃金が適用になるのは、時間給者のみである。

2月 健康カレンダー

わが家のアイドル

日	区 分	受 付 時 間	対 象 地 区	場 所	備 考
1	健 康 相 談	9:00~11:00	全 地 区	健康センター	
4	"	"	"	"	
5	"	"	"	"	
"	"	9:30~11:00	越 河 地 区	越 河 公 民 館	
6	"	9:00~11:00	全 地 区	健康センター	
"	妊 婦 教 室	9:30~9:40	"	"	母子手帳交付 11時まで
7	健 康 相 談	9:00~11:00	"	"	
"	3 ヲ 月 児 健 診	12:40~12:50	"	"	54.10.18 ~11.7
8	健 康 相 談	9:00~11:00	"	"	
12	"	"	"	"	
"	"	9:30~11:00	白 川 地 区	白 川 公 民 館	
13	"	9:00~11:00	全 地 区	健康センター	
"	1 歳 6 ヲ 月 児 健 診	12:30時間厳守	"	"	53.8
14	健 康 相 談	9:00~11:00	"	"	
"	3 ヲ 月 児 健 診	12:40~12:50	"	"	54.10.18 ~11.14
15	健 康 相 談	9:00~11:00	"	"	
"	"	9:30~11:00	南 部 山 地 区	南部山集会所	
18	"	9:00~11:00	全 地 区	健康センター	
"	"	9:30~11:00	大 鷹 沢 地 区	大鷹沢公民館	
19	"	9:00~11:00	全 地 区	健康センター	
"	"	9:30~11:00	大 平 地 区	大平公民館	
20	"	9:00~11:00	全 地 区	健康センター	
"	妊 婦 教 室	9:30~9:40	"	"	母子手帳交付 11時まで
21	健 康 相 談	9:00~11:00	"	"	
"	"	9:30~11:00	小 原 地 区	小原公民館	
"	6 ヲ 月 児 健 診	12:40~12:50	白石地区以外	健康センター	54.8
22	健 康 相 談	9:00~11:00	全 地 区	"	
25	"	"	"	"	
"	"	9:30~11:00	斎 川 地 区	斎川公民館	
26	"	9:00~11:00	全 地 区	健康センター	
"	3 歳 6 ヲ 月 児 健 診	12:30~13:00	"	"	51.8
27	健 康 相 談	9:00~11:00	" "	"	
"	"	9:30~11:00	福 岡 地 区	福岡公民館	
"	2 ヲ 月 児 育 児 相 談	9:50~10:00 13:00	白 石 地 区 白石地区以外	健康センター	54.2
28	健 康 相 談	9:00~11:00	全 地 区	"	
"	6 ヲ 月 児 健 診	12:40~12:50	白 石 地 区	"	54.8
29	健 康 相 談	9:00~11:00	"	"	



○遠藤稚子ちゃん（越河）
ママから一言「大地に根をおろして育て欲しい」



○村上正行ちゃん（斎川）
ママから一言「名前のように元気に正しく育て欲しい」

◎55年4月より乳幼児健診の個人あての通知をいたしませんので広報を御覧のうえ受けられるようお願いいたします。

◎3月の1歳6ヶ月児健診の日程変更について
(健康カレンダーには3月12日とありますが都合により3月19日に変更になります)

休日急患当番医

月日	内 科	外 科
2/3	亙理医院 (5)8501	刈田病院 (5)2145
10	大沼医院 (5)2502	銭谷医院 (5)2010
11	広瀬医院 (5)0238	宮城医院 (5)2062
17	笹医院 (5)2410	刈田病院 (5)2145
24	加藤(司)医院 (5)2001	加藤(大)医院 (5)4701

都合により変更になる場合もあります